

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

報告します。町長から議案第14号 美浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例について、議案第15号 令和5年度美浜町一般会計補正予算（第9号）についての議案が提出されています。お手元に配付のとおりです。後日、日程に上げ、審議願います。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

3番、古山議員の質問を許します。3番、古山議員。

○3番（古山経生君） 3番、古山です。おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。

ちょっとすみません。1枚ちょっと紙を忘れました。

初めに、上田井地区の高台において、中高生がスケートボードをして危険ではないかとの声が住民の方から寄せられました。

そこで、町長に質問です。

中高生たちが集えて自由にスケートボードやそれ以外の遊びができる広場をつくってもらうことはできませんか。別にオリンピック選手を育成するような場ではなく、例えば以前の子ども議会で上がっていたようなバスケのハーフコートやスケートボードを楽しめるようなちょっとしたコンクリート張りの広場をつくっていただくことはできませんか。それとも、子どもたちは家で閉じ籠もってテレビを見たりゲームをしたりするほうがよいとお考えですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

古山議員のご質問、中高生に集いの場をの中高生たちが集えて自由にスケートボードやそれ以外の遊びができる広場をつくってもらうことはできませんかにお答えいたします。

現在、美浜町高台は町内に2か所あり、大規模災害時に町民の生命及び安全を確保するとともに、平時には周辺住民の親睦と健康増進を図ることを目的として設置しています。

しかし、美浜町高台においてスケートボードをしている中高生を見かけるのも事実でございます。町といたしましては、付近住民からの苦情等もある中で、高台においてはスケートボード禁止の看板を設置し注意喚起を実施しているところでございます。

また、11月の子ども議会でもありましたが、第1若もの広場を全面改修し、グラウンドの人工芝生化と防球ネットや照明といった附帯設備を刷新するとともに、テニスコートやゲートボールコート、駐車場を併設し、社会スポーツ施設の再整備と再配置を進めていきます。

なお、全ての施設が完成するのは、令和8年度末を予定しています。

そこで、ご提案の中高生たちが集えて自由にスケートボードやそれ以外の遊びができる広場をつくってはとのことですが、現在進めている第1若もの広場の改修をまずは進めていきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） では、再質問させていただきます。

中高生の遊び場をつくってくださいという私の質問の答えが、若もの広場を改修していますというのは、ちょっと違うと思うんですが。

町長の言及された若もの広場は、ゲートボール場やテニスコート、そして、これからの人工芝のグラウンドができるそうですが、スケートボードやバスケットができるところではありません。また、若もの広場の利用は、3日前までの予約が必要なのと使用料が発生すると条例第22号に記されています。若者が自由に集える場と言えますか。

そこで質問です。

この若もの広場の改修の中に、中高生が利用できるスペースを入れてもらうことはできませんか。今の世代に合ったスケートボードやBMXができるようなコンクリート張りのスペースをつくって、若者たちが無料で利用できるようにしてもらえませんか。もしそれが無理なのであれば、町長は中高生の遊び場はどこだとお考えですか。若もの広場の改修という大きなイベントなのに、ぜひ若者も参加させてあげてください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員の再質問にお答えいたします。

スケートボードについては、やはり近隣からの苦情が多いことから難しいと考えます。バスケットのハーフコートについては、今進めている第1若もの広場の改修に追加できるのかどうかは、ちょっと今のところ分からないんですが、確認していききたいと思っています。

ただ、中高生が自由に遊べるというのは、なかなか難しいと考えます。どうしてかといいますと、自由というか、今でしたら時々、若もの広場でキャッチボールは、そういうのはしているかと思うんですけれども、若もの広場にはサッカーのコートもできます。だからそこでも、申込みはもちろん必要ですが、遊んでもいただけたと思います。バスケットのハーフコートについても、組み込めるのかどうかというのを、ちょっと今、分かりませんが、一度確認してこれから追加できるのかどうかというのを一度確認したいと思えます。ただ、なかなか自由という遊び場ですね、本当に近隣の方の苦情により、私たちも職員のときから注意もさせていただいて、警察が来たという経緯もあります。

やっぱりそんな中で、そこを提示するというんですか、私どものほうから、その場所をつくってというのは、なかなか美浜町にその広場をつくるような場所がないというふうに考えていますので、そこはご了承いただきたいなというふうに考えてございます。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） すみません、まだ再質問させていただきたいんですけども、公園なり、ゲートボールなり、お年寄りの人にはものすごく優しい町になっていっています。人工芝も敷いて、ゲートボールもできます。でも、中高生もいますよね、美浜町には。その人らが遊べる場所はつくれないとは何でなのかなと。ほいたら、やっぱり、さっきも僕が言ったように、もう家でパソコンをやっているか、ゲームをやっているか。

僕、この前ちょっと視察に行かせてもらったんですけども、そこで説明してくれた方がいてたんですけども、僕が感じた話ですけども、そこはもうそういう小学校からタブレットをもらって、それで多分生きてきた人やと思うんですよ。そこには、初めに説明をくれるんです。いろいろしゃべってくれて、やっているけれども、ここだったら「ありがとやで」とか「おおきにやで」とか何か血の通った会話があるんですけども、その人がしゃべるのは、僕が聞こえていたのは、もうAIがしゃべっているように聞こえるんですよ。AIか何か。別にそれだったらもうパソコンでしゃべってくれたらええやんという、「何か質問はありますか」と言われたときに、もう質問する気もなくなるんですよ。もう何かAIがしゃべってるんやと。

だから、そういう若者たちが、もし家に閉じ籠もってそんなんになってしまったら、そんな人らになってまうんかなと思うんですけども、そこで町長どうですか。

○議長（谷重幸君） 3回目です。

○3番（古山経生君） じゃ、もう一つ、すみません、いきます。

さっきの質問のあれで、ちょっと質問と違ったんですけども、町長の答弁で若もの広場の話が出てきたんで、ここにちょっと結びつけたんですけども、人工芝や防ネット、照明とかは、メンテナンスも必要になってきます。

僕が感じていることなんですけれども、今、町長は、関係ない前町長の責任を取らされて答弁をさせられていると僕は思っているんです。で、同情しています。

例えばの話ですよ。違っているか合っているかは分からないですけども、僕もまだ3回目、4回目なんですけれども、例えば三尾のヘリコプターとかは、藪内町長が考えたわけじゃないじゃないですか。その答弁とかをさせられているじゃないですか。それって別に町長は関係ないのに、一応責任、長やから答弁させられていると僕は思っているんです。別に僕はする必要ないのには思っていますよ、こっちで。

だから、話がまた飛んだんですけども、防ネットや照明とかメンテナンス、人工芝のメンテナンスが必要になってきます。その責任、これがもしこのままいけば、これは次の関係のない町長にも、前になる町長も、藪内町長じゃない、もし町長ができたときも、そのまた別な町長にも、二の舞になると思うんですよ、関係のない答弁が。

そこで、少しの場所をつくり、コンクリートを張って、少しのスケートボード用の用具をそろえれば、そんなにメンテナンスも要らないと思うんです。

あと、私は自信を持って言えます。こういう場所をつくってくれたら、若者たちには世代を超えて感謝されると思います。

そこで質問です。

どうですか、町長、ぱっとやってみませんか。いつかは、スポーツ大国、美浜町、金の卵が生まれるかも分かりません。よろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員にお答えいたします。

本当に古山議員言われるように、若者たちが機械やゲームばかりして、心のないような子に育てたら悪いなという多分ご意見だと思うんです。本当にそれは私も同じに思います。

ただ、やはり住民の方、スケートボードをされる方ね、高校生の方、あまり町内の方は見受けられないですね。割と隣のところから来られたりとか。そんな中で、やっぱり住民さんが、結構やかましい、音が、という苦情が本当に来ているんです。あの高台でも、結構、田井だったら離れているんですけども、それでもやっぱり苦情も来ますし、なかなかそれに対して広場をとというのは、本当にこの美浜町、土地も狭い中で、難しいと考えます。

本当に子どもたちに伸び伸びしてほしいというのは、もちろん私もそう思います。ただ、中学生だったら、中学校のクラブ以外のときに中学校の中のグラウンドを使ってもらったり、小学校のグラウンドを空いているときに使ってもらうとか、小学校の子どもでもそうですけれども、そういうことをしてもらえたらなというふうには思っております。

次の世代の町長にそれを負わすのかということでございますけれども、もちろん何をつくってもメンテナンスというのは必要になってきます。私も選挙で選ばれますので、どうなるかは、本当に先は分かりません。ただ、何とか、そういう新しいものをつくるということは、メンテナンスもきちんとやっていかないといけないという覚悟を持ってやっていきたいと考えておりますので、バスケットのハーフコートについては、どこかへ組み入れられないかなというふうには今考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、古山議員。

○3番（古山経生君） すみません、ちょっと一つ飛んでしまったんですけども、今、町長がやられる若もの広場のどこかにそういう場所をつくれなかなという、スケートボードとか、ハーフコートはできるかも分かりませんと言っていたんですけども、せっかく、一回つくってくださいと言ったら、なかなか絶対「はい」って難しいと思うんです。でも、今やる大きなプロジェクトなので、そのどこかにちょっと組み込んでいただけませんかというのがちょっと飛んでしまったので、お願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 古山議員にお答えいたします。

あの辺も民家がやはり周りにありますので、近いんです。結局、若もの広場の周りにも民家がありますので、やはり音というのはすごく聞こえますので、スケートボードについては難しいと考えています。

以上です。

○3番（古山経生君） 以上で、私の質問を終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は9時35分です。

午前九時十九分休憩

———・———

午前九時三十五分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

9番、谷進介議員の質問を許します。9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 発言の許可を得ましたので、通告にのっとり質問をいたします。

本年最後の定例会であり、令和6年度への施策に反映されるようにと、2点の質問をいたします。

1点目は、小職としましてはライフワークとも言える町立小学校の新築についてです。

これは、過去幾度となく質問をしています。少し思い出ただけでも、平成19年12月定例会、平成31年3月の定例会、このあたりは少しちょっと議員を休憩いたしましたので空いているところではありますが、令和元年の12月、令和2年12月、令和3年3月定例会、令和4年12月、本年、令和5年3月の定例会と7回ほど記憶があるんですが、もう少ししているかも分かりません。

ところが、いまだに消化不良で、すっきりとした答弁がなされていないと感じている者は、私だけではないでしょう。

さて、本年3月定例会での私の小学校新築に対する質問に対し、以下のような町長の答弁でありました。現校舎は、新築を視野に入れなければならない時期に来ている。課題を整理し、方向性を示す。内々で議論をしたいとおっしゃいましたよね。それで少々お待ちをということでありました。

そこで、過去の小職の質問やこれまでの取り巻く環境等も勘案された中で、課題は何か、方向性は、議論の内容と結果について、簡潔で具体的な答弁を求めます。

また、町政では、いろいろな課題等が同時並列的に出現し、町政を預かる町長としては、それらの課題について、重要度を的確に判断し、優先順位をつけ、解決を図らなければならないと存じます。

そこで、「とにかく重要なことです」との答弁もあったことから、この施策の重要度、「この」とは小学校の新築についてですね。重要度について5段階で表すとしたら、小職は、最重要施策と捉え、5と考えますが、町長はいかほどをお考えかお聞きします。

また、優先度についても同様にお答えを求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の1項目のご質問、町政の進め方の小学校新築についてお答えいたします。

谷議員のご質問の趣旨説明にありますように、私は、今年、第1回定例会におきまして、谷議員の小学校新築に関するご質問に対しまして、小学校2校の現校舎は、抜本的な改修、すなわち新築を視野に入れなければならない時期に来ていると考えますとお答えいたしました。また、そのことを前提に、任期中に課題を整理し、方向性をお示ししていく所存であること、そのために、もう少し内々で議論させていただきたい、前向きに考えていかなければならないときが来ていると感じておりますが、もう少しお待ちいただきたいと思えますと答弁いたしました。

そこで、ご質問の課題や方向性、議論の内容と結果について、簡潔で具体的な答弁をということでございますが、3月定例会の後、現在に至るまでの間、5月には総合教育会議で議題にし、また、教育長とも幾度か意見交換をしましたが、庁内で本格的に取り組み検討するには至っておりません。このことにつきましては、深くおわび申し上げます。

ただ、方向性につきましては、これは私が責任を持って示していくべきものでございます。老朽化はもとより、設備仕様の古さ、これは否めず、現在では利便性に疑問、児童数の減少によるクラス編制の懸念等も勘案、ICTの活用による最新の教育環境の充実など、以前、谷議員よりご指摘やご意見を多数いただきました。

私といたしましては、施設設備の老朽化問題や児童生徒に最適な教育環境を構築することは最優先課題であり、児童数減少という現状から考えて、それぞれを建て替えるということは想定してございません。両小学校を統合して新しく学校を創設することが最善策であると考えます。今後は、この構想の課題をより深く探求し、その具体化に向けリーダーシップを発揮し、様々な観点より熟慮を重ねてまいりたいと考えてございます。

次に、この施策の重要度はいかほどかのご質問でございますが、このことにつきましては、谷議員と同じく、最重要施策と認識してございます。優先度につきましても同様であり、令和6年度より施策に反映していくことといたします。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 建て替えは想定をしておらず、両小学校を新設統合することが最善策、それに向けてリーダーシップを発揮、私と同じく最重要施策で、また、優先度についても最優先、次年度より取り組まれると、いわゆる春闘なんかでいえば満額回答に近い回答をいただきましたので、これについては大変評価をさせていただき、今後、何かあるということであれば、当然、私、小職として、何か役に立つのであれば、何でも協力させていただきたいということをまず最初に申し上げますが、ただ、ちょっと2方向というか、2つぐらい考え方の違う質問をさせていただきます。

ただ、これだけ十二分とも言えるような答弁をいただきましたが、自分の中で、はっきり申し上げて、少し不信感と不安感が出てまいりました。なぜかなかなか納得できなかったのを、昨日の夜にやっと気がついたんですが、だから、いろいろ再質問を考えてはいたんですが。

ちょっと長くなりますが、最初の質問の中で、平成19年からというようなお話を申し上げました。そもそも、この小学校統合について私が関わり出したのは、平成13年からであります。ご存じのように小学校統合問題懇談会ですか、そのときの鈴木議員のほうから推薦を受けて、委員にならさせていただいた記憶があります。龍神議員も委員だったように記憶していますが、それが始まりで、その後、いろんな経緯があって、議員に当選をし、先ほど申し上げましたように、平成19年12月に時の教育長に質問をしたときの答弁であります。

その答弁は、小学校は、まず第1段階として三尾小学校と和田小学校を統合し、その後、和田小学校と松原小学校を統合し、最終的に美浜町で一つの小学校にしていくという考えです。これは、議事録から一字一句違わず拾っております。時期については、平成25年をめどに進めてまいりたい。学校名としては具体的な名前を出していますが、それを言うともたいろいろありますので、新しい学校名で統合していきたい。今後のスケジュールは、来年度中、つまり平成20年度中ですね、検討委員会を立ち上げ、いろいろしていきたい。これに対して、コストはどうかとお聞きしたら、もちろんコストは一番最初に考えていきたいというご答弁でありました。

令和元年12月のこれも私の質問に対して。今の、すみません、補足です。平成19年の答弁には、クラス替えができるできないというのが条件に教育長は答弁をされました。

この令和元年12月では、児童数が減少しているが、学校に影響がないと、現教育長がお答えになりました。だから、これは、クラス替えはもう関係ないと。

令和2年の12月になると途端に保護者、住民の意見をお聞きしなければならない、そのとき、町長が、いずれ統合をやっていく時期が来れば考えると。この中で何か複式化の話が出てきましたね。そうですね、下限は複式になるという教育長のご答弁ですからね。

令和3年、このときは金額の話をお聞きしたところ、十数億円というふうな、ここはお互いにそごはなかったです。

令和4年12月、このときは適正人数の話をしました。それ以前に、複式学級の出現、松原小学校、和田小学校ともにですね、和田小学校には可能性はないが、松原小学校で云々と。でも、このときに状況としてはよくなったのでしょうか。松原小学校で複式学級が出現するのは当分ないと。ということは、小学校の統合は当分ないとというふうなように私が取ったんです。

本年3月、今度は金額とかして、先ほど来々のおりです。このときもなかなか、それより前に、一番言いたかったことはあれですね。教育長は、住民の皆さんから統合したほうがいいんじゃないか、機運とか。町長は、その前後に、もう統合だ統合だと声が出てきて云々と。住民の皆さんから声が出なければというようなお話であって、3月のときにそういうのを踏まえて言うても、なかなか、やがては統合という、その辺は意見が変わりませんでした。というような状況で、煮え切らないというか、あまり進んでないように僕は思っていました。今回の答弁、もう建て替えせずに統合しますと。いつとは言ってい

ませんけれどもね、私としたら、がらっと変わったように取れるんですね。

その辺が、先ほど一1つ前の質問では、町長は変わっていくし、これでもそうですよね。一番最初ときは、たしか入江町長でありました、森下町長、現簗内町長。教育長もいろいろ変わっております。でも、政治というか、公共団体は継続性ですよ。

だから、一番つらかったのが、平成19年に時の教育長があそこまではっきり答弁されて、あの上は何か雰囲気的にすごい逆風というか、そんな感じの雰囲気が立ち込めて、検討委員会か何かができる、ああ、ああ、もう駄目だなと思いましたがけれどもね。結局、時期尚早という回答が出て、今までに至っているというふうに私は理解しているんですけども、そんなふうに継続性がなければ、町政、美浜町として成り立っていかないわけで、大きな国とかでいうと、例えば革命があったり、いろんなクーデターがあったりしても、その後の政権が全世界に承認されてこそ国家なり団体として存続できるわけで、その折は、ほとんど過去の債権・債務は引き継ぐ。だから、連続性があるというのが通常なのに、何かこれは二転三転というふうに私は捉まえていました。二転三転の最後が、自分の要求というか、自分の考えと同じように統合する、もう前向きにということなので、そこに対して何らあれではないんですが、あれだけ何か違ったのに、急に変わるというと、町政を一応チェックするという議員の立場からすると、なぜそんなふうになったのか、少しお聞きしたいです。

もちろん、内々でいろいろ検討されていて、結果がこうなったということなのかもしれませんが、ただ、唐突な気がします。今まで、新設統合に関して、私はですよ、何かちょっと前向きというか、すごく積極性は感じられなかったのに、今回これは満額に近いようなご答弁をいただいたので、そんなふうに、3月からすると僅か数か月というふうにとっている。それより、いろいろご相談していたからこうなったんかも分かりませんが、私の中では、唐突に、僅か半年もたたずに変わってしまったような気がしますので、そこについて、もうちょっと詳しく説明していただきたいというのが、一つの観点から。

もう一点は、来年度、要は令和6年度から施策に反映されるというご答弁でしたけれども、これは具体的にどのように。この間の3月かあの上でも、今からやるといっても出来上がりに七、八年はかかるというような私も指摘して、そこについてはそごがなかったように思いますので、そのようなタイムスケジュール、完成の日時からして、昨日の同僚議員の答弁の中でも、出来上がって60年が過ぎる云々というような話もありましたし、その辺で、6年度からのその施策、どのようなものかを考えているのかを少しお答え願いたい。

と同時に、私としても、前からのときに場所としては、昨日の同僚議員もおっしゃっていましたが、どう考えても松洋中とひまわりこども園の近くしかない。消去法的にもですね、ないのであろうというようなことも以前申し上げました、費用の面に関しても。また、全く違う観点ですが、吉原の西、和田の東、東中の方からのいろんな要望も少し、もともと頭にあったもので、以前も申し上げましたが、新設をそこにできるとするんであ

れば、2階なり屋上なりに一時避難施設としての機能も持たせてですね、すると、先日来の同僚議員とのやり取りの中も、かなり解消していきけるのではないかと思います。

そういうところも含めて、次年度に盛り込む施策の詳細、先ほど言った僅か数か月で変わったように取っていますので、そのあたりについて、2点、お答え願えますか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

突然変わったようにというような感じを受けられているということですので。ずっと、やはり今の教育長と私も内々でいろんな議論もしてきました。お互いのやっぱり思いというのもありまして、そういう思いがどんどんどん近づいてきたというか、やはり自分たちの持っているものが、いろんな事情の中でやはり近づいてきたようにも感じていますので、お互いもうこれは今だなというような意見が一致したという部分もあります。

前にも本当に雑談的に、谷議員と私、話をさせてもらったとき、私の思いは美浜町の中央である松洋中学校辺りかなとお伝えしたときに、谷議員から、あんな津波の来るようなところに持っていくんかと、そう言われて、そのときに私は、ああそういう考え、でも、あそこにもしかして先ほども言われたように高いものを建てれば、そこへも逃げられるんじゃないかなという思いがあったので、そう答えたんですけれども、この間のやはり質問のときにあの場所を言うてくださったというのも前へ進められたというのがあります。

ただ、ただ、やはりいろんな課題もありますので、本当にそれが実現するかどうかというのも分かりません。今は何ともそこは言えません。ただ、お互いの構想というんですか、私の思いである構想が、果たしてそれがよいのか悪いのかも本当に分かりません。ですから、教育長の思い、それから私の思い、それが一緒になって前へ進めるのかなというのが、ちょうど議員の質問を受けて、いろんな課題を考えながら協議した結果、本当に今ではないかという結論に至ったというところがございます。

どうやってこれからいくのかということですが、私も教委のほうにも、そういうふうに統合するに当たって、どういうことを考えたらいいかというのをもちろん投げかけ、それと進め方もどうやってほしいというようなことも、自分の思いももちろん言いますけれども、もちろん教委の思いというのもありますし、そういうのを協議して進められたらなというふうには考えてございます。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（塩崎善彦君） 谷議員のご質問にお答えします。

私も、谷議員が先ほどおっしゃいましたように、当初、ご質問に対しましては、やはり私自身の一つ統合の基準につきましては複式やというふうにご説明させていただきました。

しかし、その間、やはり町長の答弁にもありますように、また、先日、繁田議員のご質問に対してお答えしましたように、校舎の老朽化、施設の古さ、このことについては、もう実感しております。

そして、最近でいいますと、有田市に有和中学校という新しい統合中学校ができました

けれども、その施設等々も見た中で、本当にこの施設で美浜町の子どもたちが十分な教育を受けられるのかというそういう思いも湧いてきました。先日、文教厚生委員会のほうで京都のほうにも視察に行きました。そこで、京都市の開晴中学校というところを視察させていただいたんですけれども、やはりその環境を見ても、劣るなというそういう思いを持った次第でございます。

そういうこともありまして、私自身のその、複式出現で統合という思いだけでは十分な教育環境を提供できないなという、そういう私自身は整理をしています。ということで、やはりここは、もう複式という話を置いておいて、子どもたちのためにということを考えれば、やっぱり統合すれば統合するで、いろいろまた課題も出てくると思います。その課題よりも新設というそのほうが、メリットが大きいというんですか、そういうふうに考えている次第でございます。

そういうことで、私自身は大きく転換したということになりますけれども、そこに至った経緯というのは、そういうことでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 町長、教育長に関しては、転換されたことを何もどうこうは。あくまでもそれは子どもたちのためにということで、お考えをその方向性にされたということですので、それはそれで大変評価をさせていただきたいと思います。

有田の統合の中学校の話も出ましたが、それをするんで余談ながら、現市長はもうそれもしたし、次は市長に出られないらしいですね。あれも文成中、箕島中、保田中、初島中ですかね、それだけ統合して新しい中学。でも、場所的に、先ほどちょっと、私の考えが至らなかったのか、当初の統合のときに、多分中学校の僕は隣と取ったんだと思うんですけれども、当初、松洋中の隣も空いているからあそこへ小学校みたいな、また、松洋中自体の中にも小学校が入れるのではないかみたいな意見もありましたので。まあまあ話が変わりますけれども、有田の中学校にしても、川沿いのすぐ本当に、まあまあ何とも言えませんが、そういうところあります。

そういうことで、こういうふうな判断をされた経緯は、それはそれでもうちゃんとお聞きできましたので、結構ですが、次年度について、内容までは、もう私ども、執行権者側の専権事項でもあるでしょうし、いろいろ微に入り細に入り申し上げるわけにまいりませんが、とにかくスピード感を持って、私から言うと、僕は、あれだけ早くしたほうが子どもたちのためにとして、自分の中ではですよ、早く提案させていただいたという自負があって、数年来ここで遅れていると。私の勝手な論理ですけども、そう取っていますので、あのときから始まっていたら、もう二、三年後にできているんじゃないかと。財政の問題もありましたけどね。

まあまあそういうこともあって、とにかく最優先で取り組んでいくということで、他のいろんな大きな事業、先ほど1つ前の質問でもありましたけれども、あの答弁の中には、

令和8年度末を完成を予定しているというふうにご答弁にありましたけれども、美浜町の根幹をなす義務教育、小学校の新設なり、そういう統合新設が、これよりも遅いのかというのが少しちょっと不満もあるんですが、そのあたり、これより必ず早くしてくれとか、そういうことではないんですけれども、再度、必ず最優先で取り組むということについての確約をいただきたいんですが、町長、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

若もの広場は令和8年にできるのに小学校は遅いやないかというご質問でございますが、ほんとに財政の問題とか、いろんな今までの課題とか、そういうものをだんだんだんだん削ってこられたということで、ご質問いただいた10億ぐらいというのも答弁していると思います。

でも、考えていく、この構築していく中で、やはりそのお金は貯まっていけるのかなという、今、今が始めたらというのもありますので、それは最優先に考えていきますので、もちろん町づくりというのもしますけれども、これはもう本当に今答弁させていただいたように最優先でやっていきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 私は社会教育よりも義務教育が優先だろうというふうに思っておりますということを述べて、次の質問にまいります。

これはもう短く簡単に。2点目の質問は、貴職、町長が初当選の折の所信表明の中から、政策名が「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」についてであります。

この政策は、住民の生命を守るという、まさに根本的な町の責務についてのことであります。

ところが、今まで頂いた、プリントアウトしてきましたが、重要政策等の説明資料では、私の浅学による理解不足からか、何か変遷があるようにも読み取れます。

また、大規模な地震・津波から保護し、一人の犠牲者も出さないとする、その内容について、今さらではありますが、説明を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の2項目、所信表明よりの強い町づくりについてにお答えいたします。

重要施策にも掲げております「一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくり」につきましては、まずは地震から命を守ることが優先で、現在進めている家屋の耐震診断の実施や耐震補強工事、耐震ベッド及び耐震シェルターの設置、感震ブレーカーの設置、古家解体費用の補助など、また、ブロック塀等の撤去・改善に対する補助や避難路への避難誘導灯の設置など、活用していただけるように今後も周知していきたいと考えてございます。

地震の揺れにより生じる可能性が高い事象への対策等を継続して実施していきますので、一人の犠牲者も出さない災害に強いまちを目指して日々取り組んでまいりたいと考えてご

ざいます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） まあ答弁はこうなんでしょう。

私が時々雑談的にも、それまでも何かのときに、これは一回申し上げたと思いますが、地震・津波対策特別委員会の委員長も拝命しておりますというのも少しはあるんですけども、先日も同僚議員の質問の中には、災害のとか、津波一時避難施設であるとか、そこについてかなり突っ込んだ質問があり、答弁もされておりましたが、あくまで災害で一人の犠牲者も出さないですよ。津波ではないですよ。当初、質問の中にも申し上げている重要施策の説明資料ってあるじゃないですか。これ、目的では、結局は大規模な地震・津波から保護し、被害の軽減を図るなんですよ、津波だけではないんですよ、大規模な。

それと、1点言いたいのは、令和5年、今年3月からのでは、もう全く違うんですよ。表題は同じです。一人の犠牲者も出さない災害に強いまちづくりです。ところが、現状、目的、背景はほぼ一緒ですけども、施策に必要なものとか、内容、到達点というのは、がらっと違いますね、令和4年度までと。この辺、先ほど来の継続からしたら、どうなんですか、別に悪いことを書いているわけじゃないから、いろいろ文句があるわけじゃないんですけども、とにかく何でこんなにならっと変えるのか。

もちろん、平成31年に初当選されて、令和4年度が1期目、だから、令和4年度のこの施策では、もう最後まで全て空欄が埋まって終わったのか。5年になると、表題は同じなのに内容が違くと。この辺、あまり強く説明を求めるわけでもなく、なぜこうなっているのかは少しお聞きしておきたいので、ご答弁願う。

それと、その一番の今回の質問の眼目であります、大規模な災害、つまり地震・津波ですね。先に地震が来るんですよ、よく申し上げるように、私ね。地震の件を見ますと、地域防災計画、あなた方が作成したやつですよ。それにちゃんと被害想定入っていますよね。このでは、液状化により木造で92軒、非木造で2軒、振動、つまり地震の揺れによって1,800軒、非木造が140軒の2,034軒が全壊するという被害想定になっていますね。これに津波と焼失を入れると3,500になるんですが、令和5年3月に出版している美浜町地域防災計画書の中にありました。

そこでですね2,000軒が倒壊するんですよ、2,000軒が。その2,000軒に全て人が住んでいるとは限りませんので、居住率の問題とか、はたまた必ず、人がいて全壊になっても、皆さんが被災者、被害者になるとは限りませんが、それぞれ80%、80%としても、人が住んでいる家、千二、三百軒が全壊するわけです。

全壊で、中の方は、失礼ですが、お亡くなりになるであろうと。1世帯当たりの人数はと申しますと、ホームページを見ましたら六千四百何がして、今の所帯数は三千飛びちょっとぐらい、大体平均2.1名です、1所帯。そうすると千二、三百から1,500軒ぐ

らいということは3,000人被災者になるわけですよ。

この件に関しての議論がなされないのはなぜか、ずっと考えていたんですけどもね、もちろん町当局者もそうでしょうし、我々議員、議会としてもそうですが、この数千人、たとえそれをもっと低い数字で見積もっても、やっぱり4桁、千人単位の千、二千人というふうな被災者が出るのは、明白な事実であります。美浜町の地域防災計画に明記されているわけですからね。そのあたりはどのように考えているというか、このあたりの議論はしなくていいんですか。

先日来、津波の一時避難について、大変突っ込んだ議論をされておりまして、それはそれで、当然必要な話なので、何のあれもないんですけども、その前の地震でこのようになるわけですから、そこについて、なぜ今まで空白になっていたのか、ご答弁を願いたい。それと、もう一件、令和5年から変わったのはどうかということと。

次で3回目になるんで、もし倒壊、全壊ということでしたら、前にも、今も町長の答弁で耐震シェルター・ベッドの話が出ましたが、大体、二十数万円から500千円ぐらいまで、国・県の補助が両方合わせたら266千円ですか、残り二十万弱ぐらいじゃないですか。1,000軒に配ったらいかがですか。極論をすれば、大規模災害に被災者を一人も出さないの気持ちというか、それでやっていくとおっしゃるんだったら、それぐらいやってしかるべきじゃないんですかね。

避難の手法のところも大変ですけども、それ以前に住民が助かってなきや何にもならないんですけど。地震で全壊から助かるのは、そこは完全な全て自己責任で、住民のあなた方がすべきなんですというふうなお考えなんですか。そのあたりちょっと答弁願います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

重要施策についてですが、やはり1期目の私の公約と2期目の公約とは少し違ってきていると思います。そういう面で、ここは違って、で、ソフト面にとということも言うてますので、ここはそういうふうに変ったということでございます。

議員言われるように、もちろん本当にこの大規模災害、まずは地震が来る。地震で命が助からなかったら逃げられません、避難できません。それは感じているところでございます。私どもと美浜町としましては、割とそういう補助というんですか、まだほかよりは充実しているというふうには自負しているんですけども、でもこれって一応、経常経費になってきます。やはりそういうことも考えましたら、その金額等、毎年それに必要になってくるわけですので、そこら辺もいろいろ考えるところではございますが、また、ここら辺も、どれが一応この中で、そしたらどこへ補助していったらまたいいのかとか、財政もいろいろ鑑みながら、経常収支比率と言われる、議員もよく言われていますけれども、そういうことも鑑みながら、また担当課とも相談、協議していきたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） 前向きなご答弁をいただいているので、ちょっと言いにくいっちゃ

言いにくいんですけども、先ほども最初の質問でも言いましたけれども、住民の生命を守るのが町ですよ。だから、それで経常経費が要るのが当たり前じゃないんですか。少しちょっと今のお考えを改めてほしいと思います。住民の命を守るために使うお金は経常経費で、幾ら使っても使わなきゃならないものだったら仕方ないんじゃないですかね。

もちろん施策をするんで、費用対効果をお考えになって、これよりこれのほうがいい、それよりもこうと、そのあたりは十分だと思いますが、その辺、少しお考えを改めるといふか、ちょっと観点を変えるべきだと考えます。

それと、私はだから地震のほうを今、重きに言いましたが、津波避難についても、もう一度聞きたいんですが、要はその避難困難地域の定義の話を、昨日、同僚の北村議員がおっしゃっていましたが、分速で30mであるとか、道路は3mだとか、揺れが3分、準備に2分とか、いろんなことをされましたが、それはこの和歌山県津波避難計画策定指針から出ているものなのか。やっぱり、ごめんなさい。それはいいですわ。

じゃ、この中にも分速30mの修正云々とありますよね。道の問題とか傾斜の問題とかあって、直線距離で30ではなく、係数を掛けると22になるとか、いろんなことがこの中には載っていると思うんですけども、もう一度聞きます。本当に、この分速30で、道路沿いと言っても、これは3mの道路沿いですよ。美浜町の例えば浜ノ瀬とか吉原地区とかその辺り、3m未満の道路というか、そこを利用して逃げなきゃならない人に、そんな修正の係数を掛けた場合、昨日、何人かも言っていたが、間違いなく今のある一時避難施設に、その辺りの対象地域の方が逃げられるというのか。そのあたりだけちょっと答えていただきたい。

それと、余談ですけども、日高町さんは何かさっきの266千円以外に、66千円を補助されますよね、お隣はね。そういう補助制度があります。耐震シェルター・ベッドの話です。

飛んだりしちゃいますけれども、すみません、ちょっといろいろになっちゃいましたけれども、要は本当にその避難困難地域というのは、今言う方法で必ず一時避難施設に行けるのか。それと、その費用の話ですけども、まさに住民が本当に必要とか生命や財産を守るためなら当然ではないかという、この2点だけでいいです。お答えください。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

ありがとうございます。そう言っていただければ、またそういう支援制度をちょっと。まあ、どういうふうに谷議員が納得いくようなそういう支援になるかどうかは分かりませんが、こういう支援が増えたので、経常収支も上がりましたとか、そういうことになったら、議員も納得、了解いただけると思いますので、そこら辺も協議していきたいと思えます。

避難困難地域については、課長に答弁いただきますが、それをつくったときは、やっぱり職員もいろんな立場で、歩行とかそういうのもいろいろ研究してつくったというふうに

は、私は聞いてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災まちづくりみらい課長。

○防災まちづくりみらい課長（北村卓也君） 谷進介議員にお答えいたします。

避難困難地域ということでございますけれども、議員おっしゃるとおり、和歌山県の津波避難計画の策定指針に基づきまして、当町の津波避難計画を策定しておりますので、現状いろいろ係数等々ございますけれども、現状は、それに基づきまして避難できるというようなイメージでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、谷進介議員。

○9番（谷進介君） このような発言するのはあまりあれでしょう。ありがとうございます。

いずれにしても、津波がもう大変なことですが、地震ということに、もっと、我々議員もそうですが、注力して、そこも掘り下げて、今後も対策というのを考えていただきたいということを再度申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時十九分散会

再開は、明日15日午前9時です。

お疲れさまでした。